

平成16年8月26日

各 位

株式会社 埼玉りそな銀行
農 林 漁 業 金 融 公 庫

埼玉りそな銀行と農林漁業金融公庫との業務協力について

りそなグループの埼玉りそな銀行（社長 利根 忠博）と農林漁業金融公庫（総裁 高木 勇樹）は、下記の通り業務協力に関する覚書の締結を行いましたので、お知らせ致します。

埼玉県の農畜産業及び関連産業（加工流通・外食産業等）は、700万人の県民をはじめ、首都圏の消費者に対して多彩で新鮮な食料を安定的に供給するとともに、県土の保全や健全で活力ある地域社会の維持・形成に重要な役割を果たしてきております。本覚書の締結により、埼玉りそな銀行と農林漁業金融公庫は、農畜産業及び関連産業に関して従来以上に連携を強化し、地域金融機関と政府系金融機関の機能や特性を相乗的に発揮させることにより、地場産業の育成・地域経済の活性化に貢献していく方針です。

具体的には、情報交換の実施や協調融資の推進、双方のネットワークを活用した取引先の販路支援等を行う予定です。

なお、本件は、埼玉県内地域金融機関との初めての業務協力となります。

また、本枠組みは、埼玉りそな銀行が公表しております「リレーションシップバンキングの機能強化計画」にも対応するものです。

記

1．業務協力の目的

農畜産業及び関連産業における情報の共有化や融資活動等を通じて相互の連携を強化し、もって地場産業の育成と地域経済の活性化に寄与することを目的とする。

2．締結日

平成16年8月26日

3．業務協力の主な内容

地域内における農畜産業及び関連産業の情報交換
農畜産業及び関連産業に関する相互研鑽
農畜産業及び関連産業育成のための協調融資などの推進
農畜産業及び関連産業者への訪問活動
農畜産業者及び関連産業者への販路支援
その他農畜産業及び関連産業育成に関する企画・立案 等

以 上